

1. 件名：伊方発電所における過去の保安規定不適合事案について

2. 日時：令和3年7月2日 11時10分～11時35分

3. 場所：実用炉監視部門会議テーブル

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門

小野上級原子炉解析専門官、反町主任監視指導官、林原子力規制専門員

四国電力株式会社（以下「四国電力」という。）

東京支社 技術課長ほか1名

5. 要旨

(1) 四国電力から、本日（7月2日）に公表した伊方発電所における過去の保安規定不適合事案について、資料に基づき以下のとおり説明があった。

- 過去に、元社員（現在は退職）が宿直勤務中に発電所外へ出たことにより、一時的に保安規定に定める重大事故等対応を行う要員数を満たしていない時間帯があったことが判明した。
- これを受け、直ちに夜間・休日における定期的な点呼の頻度を高めるなどの対応を行った。また、現在は保安規定に定める要員数を満たしていることを確認した。
- 本事案は、是正処置プログラムの一環として発電所構内に設置した申告用BOXへの申告を受け、社内調査を実施した結果、判明したもの。
- 引き続き原因調査を進め、再発防止策について検討を行う。

(2) 原子力規制庁より、今後、原子力規制検査により原子力安全に及ぼした影響を確認していくと四国電力へ伝えた。

6. 提出資料

資料1：伊方発電所における過去の保安規定不適合事案について

以上